

広報 すぎなみ

Suginami



みどり豊かな 住まいのみやこ

5/1
令和8年(2026年)
No.2427

皆さんが安心して暮らせる地域を目指して。

民生委員・児童委員は、子育て・福祉などの相談に応じるほか、必要な支援につなげる橋渡し役として活動するボランティアです。身近な相談パートナーとして、地域の実情を理解し住民の立場からアドバイスをできる方が担っています。今回は、民生委員・児童委員の活動・相談について紹介します。



特集
あなたのまちの相談パートナー
～民生委員・児童委員にご相談ください

発行：杉並区 | 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 代表TEL：3312-2111 | 編集：広報課 TEL：5307-0339 FAX：3312-9911



「広報すぎなみ」は月2回（1・15日）発行。新聞折り込みでの配布のほか、区施設・区内各駅などの広報スタンドに置いています。入手が困難な方には個別配布をしています。ご希望の方は、電話・ファクス・申し込みフォームからお申し込みください。

詳細は、区HP
(右2次元コード)を
ご覧ください。



あなたのまちの相談パートナー

～民生委員・児童委員にご相談ください

誰もが住み慣れたまちで安心して生活できるように、区では約370名の民生委員・児童委員が区民の皆さんの生活・福祉に関する支援活動を行っています。今号では、民生委員・児童委員の活動・相談などについて紹介します。詳細は、区HP(右2次元コード)をご覧ください。

—問い合わせは、保健福祉部管理課地域福祉係☎5307-0306へ。



地域を支える皆さんに活動への思いを聞きました！

子育て支援のパートナー

子どもと保護者の笑顔が活動の原動力です



近藤 千恵子さん
(成田地区担当・活動歴13年)

●委員になったきっかけは？

学校支援本部・青少年育成委員として、地域・学校の子どもと関わりがあったことから推薦され、今に至ります。当時はどんな活動をしているのかをよく理解しておらず不安もありましたが、子どもたちとの触れ合いが好きな気持ちと、前任者からの「あなたなら大丈夫」という後押しが、活動を始めるきっかけになりました。

●主な活動は？

小学校で別室登校をする不登校児童の見守りをはじめ、子ども・子育てプラザで行われる乳幼児の身長・体重の計測や子育て講座中の託児を行っています。また、子ども家庭支援センター・児童相談所・保健センターからの依頼を受け、家庭を訪問して子どもの見守りも行います。

やりがいを感じるときは？

子ども家庭支援センターの依頼を受け、第3子出産後、精神的に不安定になった母親の支援として、幼稚園児のお迎えを担当しました。徐々に安定し母親に笑顔が戻り、子どもも笑顔になった姿を見たとき、とてもうれしかったです。ありがたい言葉はもちろん、さまざまな場所で触れ合う子どもと保護者の安心した表情・笑顔が、活動の原動力になっています。



元気に成長している様子を見るとうれしいです！

高齢者支援のパートナー

日々の声掛けの積み重ねが地域の安心につながります



福川 康さん
(下井草地区担当・活動歴16年)

●委員になったきっかけは？

退職後に区が主催する「すぎなみ地域大学」で上級救命技術を学び、ボランティア活動をするようになりました。徐々に地域に関わる機会が増え、町会活動にも参加する中で、民生委員にならないかと声を掛けられたことがきっかけです。当時は民生委員と児童委員は別の役割だと思っており、一人で両方を兼ねることは引き受けた後に知りました。

●主な活動は？

「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」として要配慮者の災害時の個別避難支援プランを作成するほか、「安心おたっしや訪問」では高齢者宅を訪問し見守りを行います。日々のあいさつ・声掛けを大切に、日頃から相談しやすい関係づくりに努めています。

やりがいを感じるときは？

郵便物がたまっていると近所の人から相談があり、高齢者夫婦の自宅に駆け付けたことがありました。体調が悪い状態で、初めは他人の支援を嫌がっていましたが、説得を重ねて生活の改善・必要な支援につなげることができました。一つ一つの課題に向き合い解決できたときに、大きなやりがいを感じます。



通学路・地域行事などさまざまな場所で見守っています！

民生委員・児童委員とは？

厚生労働大臣から委嘱される非常勤の地方公務員で、地域の実情をよく知り住民の立場に立って相談に応じることができる方が、ボランティアとして活動しています。

福祉・子育てなど幅広い相談を受け、必要に応じて行政・関係機関につなぐ地域の橋渡し役となるほか、子育て・高齢者支援、地域交流などを通じて、地域住民が安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいます。

5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員活動PRパネル展示を実施します

民生委員・児童委員の歴史・日頃の活動などを紹介します。

日時 5月11日(月)午前10時～午後4時
場所 区役所1階ロビー

活動紹介などのパネル展示、クイズに答えて記念品ゲット!(数量限定)、ミンジー・なみすけの登場(午前11時10分～11時20分・午後1時20分～1時30分)



▲東京都民生委員・児童委員のキャラクター ミンジー



地域交流のパートナー

楽しいひとときで地域のつながりをつくりたいです



松井 佳代子さん
(高円寺中央地区担当・活動歴12年)

●委員になったきっかけは？

近所に住んでいて日頃から交流があった当時の高円寺中央地区の会長から、後任を担ってほしいと依頼されました。引っ越してきて12年ほどしか経っておらず、地域のことをまだ十分に理解できていないと思い一度お断りしましたが、再三の説得や、家族の理解・励ましもあり、引き受けることにしました。

●主な活動は？

地域で孤立することなく、多世代が楽しく交流できるつながりづくりの場を目指して、年に5回地域サロンを開いています。お花見会・スポーツ大会など異なるテーマの催しを企画するほか、手話を使って歌ったり、福祉関係の情報提供などを行ったりしています。

やりがいを感じるときは？

サロンの運営だけでなく、研修・レポートの作成など、民生委員・児童委員の仲間と共に考え、切磋琢磨し取り組んでいます。委員同士だけではなく、地域サロンの参加者とのつながりも広がり、日常の出来事・喜びを共有できる関係も生まれました。活動を通して仲間が増えていくことにやりがいを感じています。



みんなで楽しく手話を使って歌っています！

お困りごとにご相談ください

民生委員・児童委員には守秘義務があり、秘密は守られます。安心してご相談ください。相談内容によっては、直接相談機関を紹介する場合があります。

主な相談できること

- 高齢者の一人暮らしで何かあったとき心配
- 障害があり福祉サービスを知りたい
- 介護・子育てで悩んでいる
- 子どもが学校に行きたがらない
- 生活費に困っている
- 近所の高齢者の姿を見かけないので心配

相談できないこと

- 騒音・近隣トラブルの仲裁
- ゴミ出し・家事の手伝い
- 契約の保証人になる
- 金銭的な支援
- 専門的な内容の相談
- 申請・手続きの代行

まずはお問い合わせください

保健福祉部管理課地域福祉係
5307-0306